NEWS RELEASE



24-D-1945 2025年3月26日

株式会社日本格付研究所(JCR)は、金融機関が策定した中堅・中小企業向けの サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに基づく個別ローンに対する第三者意見を公表します。

北関東物流株式会社

サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに 基 づく個 別 ローン

新規

<サステナビリティ・リンク・ローン原則等及びフレームワークへの適合性確認結果> 評価対象のローンは、サステナビリティ・リンク・ローン原則等及び 常陽銀行のサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに適合している。

評価対象	サステナビリティ・リンク・ローン
借入額	5,000万円
貸付人	株式会社常陽銀行
貸付契約日	2025年3月26日
返済期限	2030年3月29日
KPI	再生可能エネルギーの導入率
SPT	2028 年度(2029 年 3 月期) 再生可能エネルギーの導入率 50%

適合性評価の概要

▶▶▶1. 北関東物流株式会社の概要

評価対象のローンの借入人である北関東物流株式会社の概要を以下の通り表1に示す。北関東物流は1976年の設立以来「新しい物流システムを創造する」をモットーとして、システムによる在庫管理をメインとした物流のトータルサービスを提供している。長年培ってきたノウハウを結集し、同社独自の「3PL¹」業務を手掛けている。栃木県をはじめ、群馬県、茨城県、埼玉県、宮城県に拠点を構え、関東から東北までの東日本を主要エリアとし、日用雑貨や化粧品、医薬品、文房具、書籍、加工食品、菓子などの多種多様な製品を保管、迅速かつ確実に配送することで、人々の生活を支えている。

表1:借入人の概要

会社名	北関東物流株式会社
本社所在地	栃木県鹿沼市流通センター16
事業内容	道路貨物運送業

¹ サードパーティー・ロジスティクス(3rd Party Logistics)の略称。荷主企業に代わり効率的な物流戦略の企画立案等を行い、物流業務を包括的または部分的に受託すること。





設立年月日	1976年11月1日
代表者	代表取締役 神成 光輝
従業員数	445 人(2024 年 3 月)

▶▶▶2. 北関東物流のサステナビリティに関する方針・取り組み

北関東物流は、「流通に携わる全ての顧客に対して物流における最適の解を提案し、実行することにより地域社会の持続可能化に貢献する」を経営理念に掲げている。2022 年 3 月に SDGs 宣言を行い、2023 年 9 月にはポジティブ・インパクト・ファイナンスによる資金調達を行っている。CO2 排出量削減等の気候変動対応、従業員が働きやすい環境の整備による労働時間削減や有給休暇取得促進、ダイバーシティ推進、輸送における安全・品質の向上に取り組み、持続可能な社会の実現を目指している。

▶▶▶3. 評価対象のローンに係る第三者意見

本第三者意見は、2024 年 2 月に常陽銀行によって策定されたサステナビリティ・リンク・ローン/常陽フレームワーク(中堅・中小企業向け)に基づき、常陽銀行が北関東物流に対して実行するローン(本ローン)に対して、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」 2 及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」 3 (これらを総称して「SLLP等」)への適合性を確認するとともに、同フレームワークで定めた事項の遵守状況を確認したものである。

北関東物流は、業界問わず世界的に共通の課題とされている環境問題への取り組みなくして、持続可能な地域社会の実現、企業としての持続可能な成長は実現できないと認識しており、経営における重要なテーマとしている。各営業所に太陽光発電設備を設置するのに加え、共同配送によるサプライチェーン輸送効率化、全車両にデジタルタコグラフを掲載しエコドライブ推進・アイドリングストップ励行、環境配慮車への切り替え、照明のLED化等、あらゆる手法を通じて積極的にCO2排出量削減に取り組んでいる。

以上より、本 KPI は同社にとって有意義なものであり、本 SPT は同社の過去取り組み実績、国際 イニシアチブ RE100 の基準、行政の目標と比較して、野心的である。

なお、北関東物流は、本 SPT の達成に向けて、太陽光発電設備の増設を実施する予定である。また使用電力量を低減させるため、LED 照明への切替や省エネ性能の高い空調設備の導入も行う予定である。

本ローンは、SPT の達成状況に応じ財務的特性を変化させる取り決めとなっている。また、本ローン実行後のレポーティングは適切に計画されており、KPI の実績について第三者検証が予定されていることを JCR は確認した。

北関東物流は、本ローン実行時点で予見し得ない状況により KPI や SPT を変更する場合には、変更内容について常陽銀行及び JCR に確認する予定である。

² Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Market Association (LMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA). Sustainability-Linked Loan Principles 2023. (https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/) 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024 年版(https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf)



2/4



▶▶▶4. SDGs との整合性について

本 SPT は、SDGs の 17 目標のなかで下記目標に対してインパクトが期待される。





▶▶▶5. 結論

以上より、JCR は本ローンが SLLP 等及び常陽銀行のサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに適合していることを確認した。

(担当) 佐藤 大介・間場 紗壽



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所(JCR)が付与し提供する第三者意見は、Asia Pacific Loan Market Association(APLMA)、Loan Market Association (LMA)、Loan Syndications and Trading Association (LSTA) が策定したサステナビリティ・リンク・ローン 原則及び環境省が策定したサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCR の現 時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示している ものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評 価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリ ティ・リンク・ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うもので はありません。設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成度について、JCR は借入人又は借入 人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定する ことはありません。

2. 本第三者意見を提供するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本第三者意見を提供するうえで JCR は、APLMA、LMA、LSTA、環境省及び国連環境計画金融イニシアティブが策 定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則

3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束する ものではありません。

5. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

留意事項本文書に記載された情報は、JCR が、借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク(信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等)について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

7月11日 日記 第三者意見: 本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、サステナビリティ・リンク・ローンについて、APLMA、LMA、LSTA によるサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録

- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ 認定検証機関) ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- 信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号
 EU Certified Credit Rating Agency
- **NRSRO: JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下 の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会 規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (https://www.jcr.co.jp/en/) に掲載されるニュースリリースに添付し ています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

